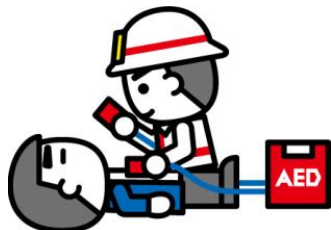


令和6年度 応急手当講習会のご案内



定期普通救命Ⅰ講習会

★修了証が交付されます

令和6年度 毎月第3土曜日開催

9:00~11:00 (2時間)

※条件があります

海津市消防署 3階会議室にて

〈講習内容〉 心肺蘇生法、AEDの使用、異物除去法、止血法 (いずれも実技)

〈開催日詳細〉 令和6年 4月20日、5月18日、6月15日、7月20日、
8月17日、9月21日、10月19日、11月16日、
12月21日

令和7年 1月18日、2月15日、3月15日

※事前にe-ラーニング(座学)の受講が必要です(60分)

総務省消防庁応急手当WEB講習URL

<http://www.fdma.go.jp/kyukyukikaku/oukyu/index.html>

修了証の提示をお願いします。



申込先
お問い合わせ

海津市消防本部 救急指令課



0584-53-0119

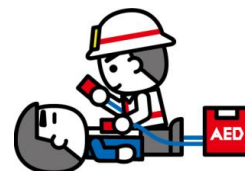
e-mail

kyukyu@city.kaizu.lg.jp

裏面も見てね



随時申し込み可能な講習会



★この講習は受講者が**3人以上を目安**での開催となります。

受講名	講習内容	留意事項
1 救命入門コース(90分)	・胸骨圧迫・AEDの使用方法	①希望日時・場所で開催します。 ②申し込みが集中する時期など、講習依頼をお受けできない場合があります。 ③救命入門コースは概ね10歳以上の方、普通救命講習Ⅰ～Ⅲ及び上級救命講習は中学生以上の方が対象となります。 ④救命入門コースの受講者には参加証、普通救命講習Ⅰ～Ⅲ及び上級救命講習の受講者には修了証を交付します。 ⑤動きやすい服装で受講をお願いします。 ⑥女性専用コースも相談に応じます。 ⑦ご希望の内容がありましたら、お気軽にお問い合わせください。
2 普通救命講習Ⅰ(3時間)	・AEDを用いた心肺蘇生法 ・止血法	
3 普通救命講習Ⅱ(4時間)	・普通救命講習Ⅰの内容 ・実技・筆記試験	
4 普通救命講習Ⅲ(3時間)	・小児・乳児・新生児に対する応急手当を中心とした講習	
5 上級救命講習(8時間)	・普通救命講習の内容 ・外傷の手当・搬送法・包帯・副子法	
6 応急手当普及員講習(24時間)	・応急手当に必要な知識、技術 ・効果測定	
7 実技救命講習(2時間)	・救命入門コースやe-ラーニングからのステップアップ ・異物除去、止血法など	
8 その他救命講習	・上記によらず、受講者の要望に応じた講習を行います。	

応急手当 Q&A

Q1 救急車は何分で到着しますか？

A1 救急車が出場してから現場に到着するまでの平均時間は、海津市で9.3分です。(令和5年)救急車到着までの空白の時間が生命に大きく左右します。

Q2 AEDを使用するとき、下着等衣類は必ず外さないといけないの？

A2 AEDのパッドを素肌に直接装着ができていれば、下着等衣類は必ずしも外す必要はありません。海津市では公共施設のAED内に三角巾を装備しております。公衆の面前などの有事の際は活用していただけます。

Q3 応急手当(AED等)を行なうことにより不利益や罪に問われことがありますか？

A3 応急手当において、悪意又は重大な過失がない限り法的責任に問われることはありません。

申込先
お問い合わせ

海津市消防本部 救急指令課

☎ 0584-53-0119

e-mail kyukyu@city.kaizu.lg.jp

#7119は急なケガや病気で不安な住民に安心を提供します

